

平成25年7月25日
役員会議決

学部教育の総合的改革に関する実施方針

1. アクションリストの実施

入学時期等の教育基本問題に関する検討会議答申「学部教育の総合的改革について」（平成25年6月13日）を踏まえ、現行の第2期中期目標・計画期間（平成27年度末まで）に「学部教育の総合的改革に係るアクションリスト」（別紙1）の掲げる諸事項を実施する。

2. 学事暦の見直し

「当面の学事暦の見直しに係る方針」（別紙2）に基づき、国際流動性の向上等の観点から、第2期中期目標・計画期間中に授業期間の4ターム制を全学部で導入し、学部の秋季入学コースの拡充を図りつつ、秋季入学の環境整備に向けた社会への働きかけ及び他大学との連携協力を強化する。これらの取組の成果を踏まえ、第3期中期目標・計画期間（平成28～33年度）に秋季入学の拡充と推進に向けた必要な措置をとる。

3. 改革の実施体制

教育活動の運営に関わる既存の全学的組織の見直しを図りつつ、改革の実施のための全学体制を構築する。各教育研究部局は「学部教育の総合的改革に係るアクションリスト」に則って、「部局別改革プラン」を策定・実施する。本部は、全学的な観点に立って改革のための資源を確保し、各部局の改革の進捗状況を評価の上、戦略的な資源配分を行う。

4. 中期計画の扱い

前各項の実施に向け、必要に応じ、第2期中期計画の変更に係る所要の手続きをとる。また、本実施方針の検証・見直しを適時に行い、その結果を第3期中期計画の策定作業に反映させる。

学部教育の総合的改革に係るアクションリスト

— ワールドクラスの大学教育の実現に向け、今取り組むべきこと —

改革の原則・方向性	中期目標・計画期間中（平成27年度末まで）の取組
I 学びの質の向上・量の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学生をしっかりと学ばせる仕組みの確立（学習総量の確保、成績評価の厳格化、GPA活用による学習支援、キャップ制の導入、週複数回授業の普及など） ■ 教育方法の改善に対応するFD活動の推進（TA制度の改善、「フューチャー・ファカルティ・プログラム（FFP）」の確立を含む） ■ 学びの質を向上し、量を確保する観点からの学事暦の見直し（4ターム化に伴う授業形態の変更など）
II 主体的な学びの促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 点数至上の価値観のリセットを目指した全学的な導入教育の強化 ■ 「教え授ける」（ティーチング）から「自ら学ばせる」（ラーニング）への転換を目指した授業の改善（少人数チュートリアル授業の導入、アクティブラーニングの普及など） ■ 学生の主体的な履修を支えるカリキュラムの柔軟化（進学・卒業の要件の見直しを含む） ■ 習熟度別授業など能力・適性に応じた教育の普及・展開（科目ナンバリング制の導入を含む） ■ eラーニングの積極的な活用による教育方法の改善
III 流動性の向上と学習機会の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様性に富む学習環境をつくる「グローバル・キャンパス」の実現（英語による授業、外国人教員、PEAK¹・AIKOM²等の国際プログラムや全学交換留学制度の拡充など） ■ 高度なトライリンガル人材を育成する「グローバルリーダー育成プログラム（GLP）」の構築と展開 ■ サービスラーニングの導入、ならびに「初年次長期自主活動プログラム（FLY）」の定着とその成果の普及（学士課程全体を通じた特別休学制度の活用を検討を含む） ■ サマープログラムの開発等による多様な学習体験の機会の飛躍的な拡充 ■ 海外大学等との互換性、学生・教員の国際流動性を高める観点からの学事暦の見直し（タームの分割、夏季休業の拡大など）
IV 学士課程としての一体性の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学での学びを俯瞰する全学的な導入教育の強化 ■ 学士課程の一貫性の観点に立ったカリキュラムの順次性・体系性を見直し ■ 評価尺度の多元化の観点に立った後期課程進学制度の構築 ■ 全学に開放された共通授業科目制度、部局横断型教育プログラムの普及と展開
V 教育制度の大枠の改善	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な学生構成の実現と学部教育の活性化を目指した推薦入試の導入 ■ 社会の変化を踏まえた入学定員の適正な規模・構成の提示（所要の組織体制の見直しを含む） ■ PEAKの充実を図りつつ、秋季入学の環境整備に向けた社会への働きかけ、他大学との連携協力の強化 ■ 学部・大学院の一貫的な教育プログラムの研究開発、ならびに優秀な学部学生が大学院レベルの学習にアクセスする機会の拡大（早期卒業制度の導入、科目履修の弾力化など）

¹ Programs in English at Komaba; 教養学部英語コース

² Abroad in Komaba; 教養学部交換留学制度

当面の学事暦の見直しに係る方針

1 学事暦見直しの基本的な考え方

- (1) 学びの質の向上・量の確保に寄与するとともに、学生の主体性を尊重した教育活動を展開し、国際的な流動性を高めることに資することを基本的な観点として見直しを行う。学士課程全体を通じ、学生の科目履修や自主的な学習体験の活動を柔軟に行い得るようにする（個に応じた学事暦のデザイン）。
- (2) 各学部・研究科間の共通性に留意しつつ、それぞれの実情を踏まえ、実施時期・形態について一定の自由度を許容する枠組みとする。
- (3) 学士課程教育の一貫性を高め、総合的な教育改革の取組に資するものとなるよう留意して設計する（特に、各部局のカリキュラム改革や進学振分け制度の見直しと整合し、それらを促進する基盤となるようにする）。

2 望ましい学事暦が具備すべき要素

- (1) 点数至上の価値観をリセットし、主体的な学習態度への転換を図るため、4月の入学から最初の学期を導入教育の重点期間として位置付け、その特質を踏まえた教育課程を編成する（全学的な参画・協力による導入教育の強化）。
- (2) 国内大学との関係をも踏まえ、学年は4月から翌年3月末までとする。その枠組みの下、4ターム制による授業運用を積極的に導入し、短期留学の機会の拡大や授業方法の改善・転換（週複数回授業や双方向型の授業の普及など）を併せて進める。
- (3) 学生の科目履修や教員の科目担当に柔軟性をもたせ、教育分野や学生の実情に応じ、夏季休業期間の選択的拡大及び有効活用を可能とする（6～8月におけるサマースクールを通じた国際的な学習体験などの豊富化、教員の研究活動の活性化など）。